

平成25年度第2回小金井市地下水保全会議会議録

- 1 開催日 平成25年11月22日（金）
- 2 時間 午後2時00分から午後3時18分まで
- 3 場所 小金井市環境配慮住宅型研修施設・環境楽習館
- 4 議題 (1) 前回の会議録の確認について
(2) 水質監視測定及び湧水調査報告書（平成25年度上半期速報値）
について
(3) ボーリング調査データについて
(4) 環境基本計画及び環境報告書について
(5) その他
- 5 出席者 (1) 委員
会 長 小倉 紀雄
副会長 山田 啓一
委 員 土屋 十圀
委 員 丹野 紀子
(2) 事務局員
環境部長 中谷 行男
環境政策課長 石原 弘一
環境係長 碓井 紳介
環境係主任 中澤 秀和
環境係 板本 絹代
㈱サンワコン 桶谷 治寛
- 6 傍聴者 1名

平成25年度第2回小金井市地下水保全会議議録

小倉会長 お忙しいところありがとうございました。それでは、議題に沿って進めていきたいと思えます。

それでは、前回会議録の確認ということで、前もって郵送していただきましたが、何かあったでしょうか。あったらご指摘いただいて。これは長い議事録なので、言葉遣いなどがちょっと違う面もあるかもしれないのですが。

よろしいですか。何かあったら事務局のほうに。何かもう簡単な、1枚ぐらいで、議事メモぐらいでもいいんですけど。前にもちょっと言ったことがあったのですが、これだけ起こすのも大変だと思いますので。

丹野委員 ところどころ誤字がありますが、後から。

小倉会長 言った言葉と書いたことが、言い回しが違う。そういうのが気になればしょうがないので。何か、メモでいいかな。これは内部資料みたいな形で。

石原課長 公開するので、こちらが取り違えているようなところがありましたら、ご指摘いただいて、来週いっぱいぐらいでご連絡いただければ。

小倉会長 はい。じゃあ、そういう取り扱いで、何かあったら事務局のほうに来週いっぱいぐらいにお願いしたいと思います。

それでは2番目に移りまして、水質監視測定及び湧水調査報告書で、25年度上半期の速報値について。

これも送っていただけていますが、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

中澤主任 ご説明させていただきます。平成25年度水質監視測定及び湧水調査（上半期速報値）ということで、従来ですとこちらのデータにつきましては1年ごとにご審議をいただいているところでございますが、今回、早目にというところで、半年に一度ぐらい、上半期・下半期ということでまとめてご審議をいただいたほうがよろしいのかなという事務局の判断で、こちらの資料を提出させていただきました。

傾向といたしまして、資料を説明いたしますと、トリクロロエチレ

ン、テトラクロロエチレン、といったところで、こちらの25年度の上半期の数値の中で、特にテトラクロロエチレンのNo.5、No.6、No.7という井戸水調査のところですね。あと、硝酸性窒素のNo.9のデータにつきまして、環境基準を超過しているような形でございます。

あとは、No.10、中町の井戸につきましても、9月の調査では環境基準値のほうを超過しているところでございます。

傾向といたしまして、テトラクロロエチレンと鉛につきましても、前年も同じような形で継続して数値のほうが超過しているというような状況でございます。

硝酸性窒素につきましては、昨年度は平均値、基準値超過をしておりますでしたが、今回、9月の調査においては、わずかでございますが基準値を超過しているところでございます。

報告は以上でございます。

小倉会長 ありがとうございます。

若干の地点で基準値をオーバーしている地点があるということで、テトラクロロエチレンと、あと硝酸性窒素が1カ所オーバーしているという地点があって、あとは問題ないのですが。

山田副会長 これ、地下水の状態は、前年と比べてどうですか。

石原課長 濁りとかそういった。

山田副会長 いえ、水位そのものが高いのか低いのか。

石原課長 水位ですか。

中澤主任 速報値ということで、業者のほうからいただいているデータのほうが、今のところこれだけという。

小倉会長 水質だけですね。はい。

山田副会長 水位との比較も含めて、後でまた。

小倉会長 そうですね。

山田副会長 それから、このテトラとかトリクロロエチレンというのは、前に一回、幾つかある汚染されたところと同じですか。

石原課長 そうですね。昨年度の基準値超過していたところが、引き続き現時点でも超過しているという状況ですので、前回ご議論いただいたところと同じ個所です。

小倉会長 ほかはよろしいでしょうか。

土屋委員 質問ですが、硝酸性窒素、これは10.7とか出ているのですが、硝酸性窒素の場合、トータルはデータとしては上がっていますか。トータルの、いわゆるp mでは。

中澤主任 出ていないです。

土屋委員 出ていない。たしかトータルで10以上だったと思うんだよね。

小倉会長 硝酸プラス亜硝酸ですかね。

土屋委員 入っていますよね。だから、多分、亜硝酸から硝酸にすぐなるのだけれど、トータルはどのくらいか。基準値は、たしか10以上だったらトータルですよ。だから、厳密に言えば。ちょっと、そういう点では本当は、あそこに出すのはトータルを出したほうが本当はいい。多分一緒に、同時に測定はしているでしょうから。と思います。

石原課長 最終結果は、トータルではなく硝酸性窒素。

土屋委員 まあ一応、基準値の考え方をいえば。

丹野委員 ほとんど亜硝酸性窒素、先生がおっしゃるとおり、0.00幾つの世界でしょうけれど。

土屋委員 ええ。小さいですけど。

小倉会長 じゃあ、表現の仕方ですね。ほとんど硝酸性窒素だと思いますけれども。基準で、枠で囲む場合にはトータル、硝酸と亜硝酸の合計が10ということだということですね。わかりました。

まあ、速報値ですので、データしか出てこないということで、下半期も含めていろいろな水位等のデータがそろった段階で、もう一度この会にかけていただくということで、より関連性が出てくると思いますので、そのときまた議論していただければと思います。よろしくお願ひします。

下半期も2回あるんですか。年4回ですか。

中澤主任 井戸水調査につきましては年4回です。

小倉会長 年4回ですね。あと2回のデータが出てくるんですね。

中澤主任 はい。12月と2月です。

小倉会長 わかりました。きちんと年4回あれば、まあいいですよ。

土屋委員 もう1つついでに。井戸水調査だったら、ここの家は井戸を持っていらっしゃる場合、どういうふうにご利用しているのですか。実態は。

中澤主任 まちまちなのですが、散水用という形で使われている方もいらっし

やいますが、実態としましては半数程度は現在使用されていない方のほうが多いです。

土屋委員　　そうですか。趣味の人が、何か、お茶か何かをしているとか、なんていう人がいるんじゃないかなと思って。沸騰させればいいんじゃないかなんて。

山田副会長　　そうですね。これはもちろん、測定するときは十分水をくみ上げてからやる。

中澤主任　　はい。しばらく出させていただいた後に。

丹野委員　　水温が安定してから。

中澤主任　　はい。

土屋委員　　群馬県で、大間々扇状地にいっぱい地下水があって、ずっと調査を、群馬県が環境衛生研究所と一緒にやっていたので。そうしたら、調べたら結構使っているうちがあるんですよ。それが全部、トータルで10をはるかに超えて30とか。すごいですよ。

山田副会長　　何に使っているんですか。

土屋委員　　だから、そういううちはさすがに雑排水しか使っていませんけれど。たまに保健所が調べてくれるので。だから、そういう人も中にはいるんじゃないかなと。

丹野委員　　都内にも、やっぱりちらほらありますね。全域調査しますと、飲用でお使いになられている。でも、私どもが調査に行くと保健所の調査と間違えられて。これは違うんですよと。観点が違うんですよという話をするのですが。

石原課長　　災害用の井戸に指定されているものについては、これはもう、公害という観点からの水質調査ですので、災害用井戸に指定されているものには、飲用に耐えられるかどうかというところも含めての調査を、市のほうでやっています。

土屋委員　　ああ、別件でやっているわけですね。

山田副会長　　それは年にどのぐらいですか。

石原課長　　毎年度やっているということは確認していますが、ちょっと、年に何回やっているかということまでは。

山田副会長　　そうですか。まあ、年に1回は必ずそういう調査を。はい。

小倉会長　　保健所関係ですよ、今。飲用だと。調査は。

石原課長 飲めるか飲めないかという観点の調査……。

小倉会長 そういう意味で、保健所がやっていたよね。今も。

石原課長 災害用に指定しているという観点から、市で、災害時に地域の方々
に提供する井戸としてどのぐらいの水質かということを確認するた
めにやっている調査です。

小倉会長 はい。環境政策課のほうで調査は実際にやられて、そのデータは入
ってくるわけですか。

石原課長 そこも、求めれば出てくるのですが、ちょっと位置づけが、こちら
は環境という観点なので、使われている使われていないではなくて、
ずっと長く観測していけるという観点とか、場所に偏りが無いとか、
そういったことを観測にモニタリングポイントを決めているのですが、
災害対策のほうは、そういったことよりも、きちっと災害時の提供が
できるのか、そういった観点から指定しているということです。

小倉会長 わかりました。地下水のデータなので、一緒に、参考データでもい
いからもらって、データも出していただくと有益ですよ。ちょっと
ご検討ください。

石原課長 そこは地域安全課とちょっと調整してみます。

小倉会長 そうですね。災害対策用もあるのだから、どういう形で公表するの
か。そうすると、もっといろいろなところの点が多分あると思うので、
つなげれば地下水の流れ等がわかってくるので、より興味深いデータ
になるのではないかなと思います。

よろしいでしょうか。それでは、下半期の値も含めて、今年度、2
5年度の結果を待ちたいと思います。ありがとうございました。

それでは次に行きまして、3番目、ボーリング調査データについて
です。これもお送りいただいています。1件ですか。

では事務局のほうからご説明をお願いいたします。

中澤主任 お配りしたボーリングデータ一覧ということで、1件でございます。
児童発達支援センター「きらり」というところで、こちらは市の施設
の新規施設でございまして、建設された際の地盤調査でございます。

通常ですと、宅地開発等に係るような建設事業につきまして、事業
者さんのほうから地盤調査のほうをいただいた後に工事という形にな
るかと思いますが、今回につきましては公共施設ということで、宅地

開発にかかわらないという形でしたので、こちらのほう、地盤調査を行った際のデータのほうをうちの建築部局のほうから取り寄せまして、先生方に参考資料という形でお配りさせていただいた次第でございます。

内容につきましては、住所が小金井市梶野町1-2-3、敷地面積が1,258.24平米、建物階数が地上3階、使用用途が児童福祉施設、基礎工法につきましては直接基礎でございます。

小倉会長 場所の地図が、中央線の駅か、東小金井のすぐ北側ですね。
ボーリングデータが添付されていて、直接基礎なので、じゃあ杭は、あれないんですかね。3ヶ所のボーリングデータが、柱状図が提供されています。

建物の平面図はあるのですが、何階。そんなに高い建物……。

山田副会長 3階とっていました。

小倉会長 3階か。3枚目か。

石原課長 10メートル前後かと思います。

小倉会長 いかがでしょうか。直接基礎なので。

土屋委員 こういう3階建ての、比較的低い建物は、構造が何かあんまりない。構造のページがないですね。だから判断しようがない。

中澤主任 13メートル程度掘ったということなので、杭を入れたということなのですが。工法は直接基礎ということで。

土屋委員 これしか出されていない。

中澤主任 直接基礎とのことでした。建築部局の方から、直接基礎という形でお話しいただいていて、深さは13メートルということでした。

石原課長 13メートルで直接基礎とは言いがたい。

小倉会長 13メートルで、杭打たなくても大丈夫ですか。

山田副会長 大丈夫ですよ。普通の3階建てでしょう。

小倉会長 普通の3階か。直接基礎で大丈夫ですか。

山田副会長 ただのボックスの基礎をやっているんじゃないですか。

小倉会長 やらなくてももちますか。

土屋委員 まあ、構造をどう考えるか、建築屋さんが考えているでしょうから。構造図がないとわかりませんね。

小倉会長 だから、どの辺まで基礎が入るのかというのは。地下水が9メー

ル、6月で9メートル30とか。そんなところまでは影響がないんですね。もちろんないですね。

山田副会長 掘っても2メートルぐらい。

小倉会長 2メートルぐらいですか、せいぜい。じゃあ、直接地下水の流れには影響がないところだと。地下水がいずれも9メートル前後なので。そうですね。

山田副会長 東小金井の北口は、かなり今、再開発をしています。あそこはそういうボーリングデータとかは出てこないんですか。たくさん建物が建っていますよね。

石原課長 前回などもご提供させていただいた、梶野町地区のボーリングデータは、区画整理事業に伴って、これまで住居だったのをマンションにしたとか、そういったものについて、開発審査にかかったものについてはボーリングデータの提供を受けて、随時提供させていただいています。

山田副会長 ありましたっけね。

丹野委員 今、現状はどうなっているんですか。

石原課長 現状は既に完成して、10月1日に施設がオープンしております。

小倉会長 もうオープンしているんですか。

土屋委員 23年7月ですから。

山田副会長 古いはずだ。どうしてこんなに古いのかなと。

石原課長 すみません、ちょっと、開設したところで、我々のほうで、これ、開発とかじゃないから取り寄せなかったなということになって、気がついて、さかのぼって取り寄せて、皆様に情報として提供いたしました。

小倉会長 はい、わかりました。

丹野委員 で、13メートルなんですか。

中澤主任 私の聞き違いでなければですが。

山田副会長 いや、3階建てだからそれぐらいでしょう。

丹野委員 13メートル掘る。

山田副会長 いや、掘るんじゃないで、上が。掘るのはそんなに掘らないでしょう。

土屋委員 いや、杭が13メートルという。

山田副会長 それは調査をしたということでしょう。そこに杭を打ったわけじゃ

ないでしょう。

土屋委員 ボーリングが13メートル。19メートルぐらいのデータがありますよ。

山田副会長 え、13メートル杭打ったの？

土屋委員 随分深い深さで調査していますよね。

石原課長 これはもうでき上がっているのに、杭の図面もあるはずですので、そちらも今後取り寄せて、次回のご参考にご参考に配付させていただきたいと思います。

山田副会長 じゃあやっぱり杭なんだ。

小倉会長 杭ですか。

石原課長 あくまでも直接基礎と書いてあるので。直接基礎で、上の階よりも深く下の階に直接基礎を入れるというのはちょっと考えづらいかと。

山田副会長 だと思えますけどね。

石原課長 まあ、直接基礎を1メートルや2メートルやって、それをしっかり固定するために、2本なり、13メートル入れたものがあるのかどうなのかというところは、ちょっと確認して。

小倉会長 そうですね、確認していただいて。もう既にできてしまったもので。はい。

 じゃあそれは、実際に杭を使って13メートルまで入れたのかどうかということを確認していただいて、次回でも、ちょっと説明していただければと思います。直接基礎であればそんなに入らないと思いますが、その辺、確認していただいて、ご報告をお願いします。

石原課長 はい。

小倉会長 これ、新園舎というのは、保育園と幼稚園。

石原課長 保育園と児童発達支援センターというのと、合築した建物です。

小倉会長 いいですね、そういう施設が新しくできるのは。ありがとうございます。

 それでは4番目の議題で、環境基本計画及び環境報告書について。これは今日いただいていますので、お願いいたします。

碓井係長 こちら、まず環境報告書についてご説明させていただきます。まだこちらは案という段階ではあるのですが、平成24年度の環境報告書の案ができ上がりましたので、ご参考までということで配付させてい

いただきました。

一応、抜粋した形で、環境保全実施計画の実施状況の24年度実績という中の地下水に関する部分について、抜粋をさせていただいております。ご高覧のほうよろしくお願いたします。

小倉会長 24年度版の抜粋、3章の「地下水・湧水・河川の水循環を回復する」という項目の、18、19、20ページと3ページにわたって記載されている報告書です。何かございますでしょうか。

山田副会長 ちょっと、今見るというあれでも。あるいは説明をもう少し、ここがというのがあったら。

中澤主任 私のほうから。こちらの図表のほう、特に市の環境政策課と下水道課の事業のほうで、主に環境政策課で行っている事業のほうを列記してございます。主だっては先ほど申し上げた地下水・湧水の調査を年4回継続して行っているところと、市民会議等々と水位について行っているもの、またこういった形で地下水保全会議を定期的に行っているというものを図表にて掲載しております。

また、市のほうで雨水タンクを助成しているなど、取り組みの進捗状況という形で、毎年環境報告書のほうに記載させていただいています。

山田副会長 これ、測定結果はまた別途どこかに。

中澤主任 そうですね、こちらとは別に、環境報告書の中に、お配りさせていただいている湧水調査報告書のほうのデータを併記しております。

山田副会長 わかりました。

石原課長 すみません、先ほどお答えが滞っていた、防災部局の災害時の井戸の管理という項目が、ここの報告書で出ています。20ページ、一番最終ページの中断あたりに、災害時利用のための井戸の管理ということで、防災井戸や災害用井戸を適正に管理するというところで、地域安全課が行っておりまして、年3回、3月・7月・10月、保守及び水質検査の実施、災害用井戸34件は年1回、2月に水質検査の実施というふうに出てございましたので、こういう事業だということでご理解いただければと思います。

小倉会長 はい。随分やっていますね。年1回でも。

山田副会長 この34件というのは、変化はどのようなのですか。

石原課長 水質の。

山田副会長 いやいや、数は。

石原課長 数は、前年の23年度は33件で、24年度は34件になってございますので、1件また災害用の井戸としてご協力いただけるご家庭がふえたということが、こちらの報告書のほうから読み取れます。

山田副会長 これ、目標みたいなのはあるんですか。

石原課長 ちょっと目標までは把握していなくて。すみません。まあ、なるべく多くの災害用井戸を確保するというのは目指しているところだと思いますが、具体的に数の目標値があるのかどうかというところは、今後関係課のほうに調査させていただきたいと思います。

山田副会長 恐らく、ほかのところはみんな、それぞれ環境基本計画における目標と、今年度の達成目標と、それがどうであったかという並びで書いてもらうとわかりやすいと思いますけれども。

これ、市民会議のモニターについては、何か市のほうで援助するかお願いしますというのがあるんですか。

石原課長 市民会議が地下水を測定するための機器について、地下水保全会議でも何らか支援をというご意見をいただきましたので、特別にそのためだけに予算立てをしたわけではないのですが、今まで市として、市民に向けて環境を啓発するための行事や講座に補助金を充てていただいていたのですが、地下水の活動というのも十分市民に啓発すべき活動であるということから、補助金の中から測定器を購入することも可能だと考えるというふうに市民会議のほうと話し合いをいたしまして、その話し合いのもとで、環境市民会議が市からの補助金をもとに地下水の測定器を買ったということがございます。

山田副会長 そうですか。そういうのも記録に残しておくといいかもしれませんね。

石原課長 はい。

小倉会長 18ページにある、地下水・湧水の調査、年4回で、これは実績で、今年もほぼ同じ時期ですか。7月・10月・12月・2月で。このちょうど間がないんですよね。予算か何かの関係でこうなってしまうんですか。4月、5月……もうちょっと等間隔で、せっかくやるのだったら。

中澤主任 市の事業全般に言えることではあるのですが、年度初めということもございまして、契約行為から実際実施に至るまでにある程度時間がかかってしまいますので、恐らく早くても、6月に野川調査を行っていることもございまして、井戸水の調査については7月になってしまふところがございます。

小倉会長 7月になっちゃうんだ。確かにみんなそうなんだな。ちょうど年度の境のデータというのが。

山田副会長 その辺は市民がカバーしながら。データの精度とかやり方もあるでしょうけれど、相互に連続性をキープするという何か工夫ができれば、より市民の人たちの責任も明確になるだろうし、役割も明確になると思うのですが。両者がばらばらでなくて、かなり、そういう。責任を持って、4回は予算できちっとやるというのは、それはもちろん大事だと思いますから、その辺の工夫をしていただくといいと思います。

小倉会長 その間の時期はどうしても無理なので、市民会議のほうでお願いしますとか、何かそんな仕組みができると、ちょうど補完するようなデータが出ていいのかなと思ったのですが。間隔が。

石原課長 市民会議の方と話をさせていただいて。

小倉会長 そうですね、ちょうど。

丹野委員 細かい話ですが、これ、地下水のためだけで予算をとっていらっしゃるのですか。水質調査全般で。

石原課長 水質調査全般です。

丹野委員 そうすると、準備契約とかはされない。

中澤主任 そうですね。野川、湧水、井戸水という形で。

丹野委員 事故時の対応の予算もそこに入っている。それはまた別なんですか。ちなみに東京都ですと、そういうのも含めて、準備契約ということの前年度から。4月から執行できるような形でのやり方で。どこかで一回そういうサイクルにすると、もう4月からいつでもすぐ使えるという。

小倉会長 そうですね。それができるといいですよ。

丹野委員 年度末はなかなか難しいんですよ。結果を報告させるというのがありますので。場合によっては4月5月にそういう準備契約で契約して、委託業者を決めて始めれば。

小倉会長 それができるといいですね。東京都でそういう実績があるのだったら。

丹野委員 東京都は事故時の対応というのも入っていますので。その中に。事故はいつ起きるかわかりませんから、もう本当に、大気も水質も全てそういうやり方でやっています。

石原課長 事故だけはその対応をとってやっています。4月1日契約で、工場の事故とかが起きたらすぐに対応できるような。事故についてはそういう対応なのですが、通年やっているモニタリング調査については、年度入ってからの契約になってしまっている。

小倉会長 そうなのかな。

丹野委員 どこかであれすると。

小倉会長 そうですね。じゃあ、そこを少し検討していただいて、今までデータのなかった時期を均等に時期がばらけると。今までの比較という面では、逆に変わってしまうかもしれないですが、年度を通して均等にやったほうが、ある意味ではいいのかもしれない。まあ、降水量によって随分違いますけれども。

 じゃあ検討していただきたいと思います。

 ほかはよろしいでしょうか。

土屋委員 一ついいですか。19ページの、雨水浸透施設の設置率57.8%、この設置率なるものは、中身はどうでしたっけ。面積でしたっけ。目標の戸数でしたっけ。

石原課長 浸透禁止区域を除いて、それから設置可能件数を分母として、分子のほうに設置済み件数を乗せて出しているということです。

土屋委員 設置可能な面積が母数。

石原課長 基本的に、設置しているところについては、指導基準でこの住宅であれば何個設置というふうに決まってくるので、設置していないところは完全に、指導基準以前の建築建物で、全く未設置という形になっていて、ただ、一回設置がされれば、そこはその面積に応じた適正な雨水浸透ますの個数がつけられるという認識でございますので、家一軒、そういうカウントの仕方。

山田副会長 件数というのは家一軒という。一軒って、住宅地図か何かで調べるのですか。

石原課長 それは統計調査などで、市内に建物が何戸あるかというのは。
山田副会長 住宅統計で。
石原課長 はい。出せますので、それで、ついでに建物はもう設置済み建物として設置率のほうに。
土屋委員 そうしますと、面積ではなくて住宅の戸数が分母になっていると。
石原課長 そうです。
土屋委員 その住宅の戸数というのは、設置可能な面積の中の住宅戸数。
石原課長 そうです。崖線沿いみたいなところを除いた。
土屋委員 面積ではないと。戸数が母数になっていて、何個浸透施設をつくるか知らないけれど、戸数で行くと。それが母数で、それで何個できたかというのが、この57.8%。
石原課長 はい。浸透ますのついた建物が何戸あるかというのをのせています。
山田副会長 大体わかるのですが、ちょっとややこしいことを聞くと、戸数自体がふえたり減ったりしますよね。たくさんある家を1軒のアパートにしたとか、逆に再開発で1軒の大きな家が10軒建ったとか。そういうのはどうなるのですか。
石原課長 この統計なのですが、1年度まとめて集計しているのではなくて、月ごとに小まめに設置戸数というのはカウントしているので、今、戸数が何戸あるかというときも、そのときの直近の把握できるデータに基づいて設置率の分母というか、戸数というのも出しているものだと認識しております。
山田副会長 なるほど。そうすると、本当に浸透ますがあるかどうかというのは、浸透ますの数で見ればいいんですか。それとも屋根面積を調べればいいんですか。
いまさっき、土屋さんが面積ということを、私も気になるのだけれど。そうすると、どれぐらいなのかなというのを本当に調べる方法があるのかなと。まあ、後でまた必要があったらお聞きしますけれども。
石原課長 はい。ちょっと勉強させていただければ。
小倉会長 これが単純に件数だと、分母が設置可能な住宅の件数で、それが分母で、分子は実際に設置している件数だということで、57.8%ということですね。
土屋委員 もう1つ質問があるのですが、一番裏の20ページの、合流下水道

の改善をやっていらっしゃるわけですが、雨水吐け室の夾雑物の除去装置というのは具体的にどんなものを、下水道課はつくっているんですか。特にこれ、9カ所のうち7カ所というのが23年度、24年度はあるのですが、この9カ所というのはどんどん、9カ所の予定を次々につくっていると。毎年7カ所ぐらいずつやっているということ。それと、野川と接続とか、つなぐというのを、意識的にこの9カ所を選んでいらっしゃるんですか。ちょっと細かいことですが。

石原課長 除去施設はスクリーンと呼ばれる、固形物などが下水から直接の野川のほうにオーバーフローしないようにするための、設備でございます。それで、9カ所というのは、小金井市域でそういった下水から野川にはけ口となる箇所が全てで9カ所ございまして、そこを順次スクリーンの設置を進めていって、現状7カ所まで設置済み、24年度末までに7カ所まで設置が終了したということでございます。

土屋委員 わかりました。

山田副会長 これは定期的に、そのスクリーンにひっかかったものは取っているんですか。

石原課長 その辺はちょっと下水道課のほうに確認して、次の会議のときまでに。

山田副会長 聞きたいのは、設置したのはわかったけれど、設置したら確実にオーバーフローがなくなったのか、それとも多少まだいろいろ、まだ先に問題があるのかということを知りたいのですが。

石原課長 私は下水の担当でないので、細かい、公式見解的な話ではないかもしれないのですが、そのスクリーンがあることによって、目に見える、例えばちり紙のようなものとか、そういうものが野川に出てくるということを防ぐ意味では確実な効果があるということは聞いております。

ただ、それが野川の水質——水質というのは固形物を抑えるだけで水質が確実によくなるわけではないので、水質の向上というか、水質の保全にどれだけ効果があるかというところについては、確実に水質を、下水と野川をシャットアウトするところまでは行ってないということは聞いてございます。

中谷部長 私は野川沿いを朝歩いてくるのですが、合流式なので、スクリーンみたいところでごみが、ようするにあふれて、下水管から越えてし

まう、あれはよく、野川に大雨の時にでるといふ話は聞いています。あふれているのを見たわけではないのですが、その、最後の野川沿いに来ている下水の、排水口というか格子になっているところなのですが、ごみが結構ついてるんです。ですから、多分、大雨でそうなったやつがその網にひっかかっているのが今、散見できますので、それが水質にどういうふうに影響されているのかは、私もまだ、下水道課に聞いてみないとわからないのですが、そんな形で、ある程度野川にそういったものが入らないような形にはしているのでしょうけれど、どこまで効果が上がっているのかというのは、申しわけないですがまだ勉強していませんので。状況はそんな形になります。

山田副会長　　多分、ことしの秋、ここに結構大きな雨が2回ほど降って、そのときは多分、3級排水やっているといると思うんです。だから、その前後で何かいろいろなものがあつたりなかつたりというのは、いろいろデータを集めるといいと思います。ここ数年で一番大きい雨じゃないですかね。

丹野委員　　そうですね。台風もありましたしね。

土屋委員　　合流改善は、もう長いこと前から23区でもやっているのですが、多摩はこれ、下水道ですよ。23区のほうは貯留管なんかをどんどん大々的に入れて、一時そこに貯めて、後から時間をかけてというような話ですから下水道本部にも少し働きかけて、多摩もやってくれと。そのぐらいしないと、やはり根本的な解決にならないですよ。

丹野委員　　一番いいのは分流にね。多摩地域、前にも申し上げましたがほとんど分流ですよ。分流は分流でいろいろ問題は、逆に事故が起きやすいとかはあるのですが。ただ、こちらで合流式下水道の改善で、雨水浸透ますの設置というのを掲げていらっしゃるのですが、こちらの効果はどうなのですか。合流式下水道の改善という観点から見ると。浸透ますの設置で大分違うのでしょうか。近隣ですと、例えば国分寺市さんはほとんど100%合流ですよ。

山田副会長　　それはすごく大きなテーマで、これだけ合流改善に役に立っているというのは、下水と環境がタッグを組んで示して、それで税金を分けるとか、いろいろなことを提案すればいいと思うんです。知事に対して。そのためにはデータが必要なのです。本格的にやっぱりやるべきだ

と思います。市民に対して、浸透ますをつけろつけろと言うだけでなく、市はこれだけ効果が上がったぞということをちゃんと説得力のあるデータで、しかもそれをもって税金を安くしたということがあったら、また市民が協力したことがすごく力になるので、そのデータはやはりきちっととるべきだと思います。

だからそれは下水と環境がよく協議して、どうやったら事実をつかめるかということ。今回雨が降ったこともすごくいいことなんですよ。それをやはりやるべきだと思います。そうでないと、ただふえたふえたと。ふえたら何なの、というのは、やはり行政としてはこれだけ皆さんのおかげで改善できましたということと言わなきゃいけない。

土屋委員

私が今、合流改善のお話をしたのは、今年の、これは河川のほうの計画ですが、東京都の河川の計画が、多摩地域は特に環七、地下河川よりも西側の多摩地域は、75ミリという降雨を基本計画にしたんです。今までは50ミリ対応ということで、多摩も都心も同じだったんです。ところが、もう明らかに地球温暖化で有為な差が出てきている。だから75ミリ計画でやりますということで、治水対策を、規模をスケールアップした中である。

その中で、下水と河川が協定したんです、初めて。仲直りしたというか。何をやるかということ、地下河川の中に下水道の貯留管にもう入れることにした。だから、地下河川は、頻度の問題がありますから、下水と地下河川が一体になるんですよ。

ですから、多摩地域はこれから75ミリを河川計画で、恐らく野川とかほかの河川もやってくる。そうすると、やはり河川改修だけでは大変なので、下水がその分を、治水を担わなければいけない。下水道も治水の役目がある。

だから、それを連携してそういった施設をつくるということも可能なんです。だからぜひ、下水道本部のほうには今度逆に働きかけて、そういう合流改善も含めて、そこにやらせる。そういう方法があると、一番投資的にもいいんじゃないかと思うんです。別につくるというのは大変ですから。

山田副会長

だから、そういう提案を逆に都にして、後援してくれと。知恵を出

し、お金を出してくれと言えばいいですよ。環境とここの下水がタッグを組んで。そうでないと、またどんどん野川を掘っちゃいますよ。大変だ、野川、かれちゃいますよ、ほっといたら。

土屋委員 野川の断面を広げなくても、そういう方法だってあり得るわけだ。

山田副会長 そうそう。そのかわり、市民にもある程度我慢してもらって、理解してもらおうということも含めて。ぼうっとしていたら掘られちゃいますよ。

石原課長 その辺は、多摩川流域協議会などでも、多摩川上流から下流まで一体になってそれから東京都や神奈川県なども入って、多摩川水系をどうするかというところで話し合いは持っていますので、そういった中で、浸透ますの効果を1市だけで解明というのはできないので、流域で解明していきましようというところは今、提案されておりますので、流域がまとまってやっていくという取り組みの方向性ができているかと思っています。

山田副会長 ただ、浸透ますが57%あるところってほかにはないでしょう。ほかは大してやっていないんですよ、実際に。国分寺だってそれほどやっていないのでね。

小倉会長 そういう意味で、小金井市が日本一の設置率を誇っていますので、もう少しアピールして。

山田副会長 うん。できると思いますよ。この実績を。

土屋委員 一度、アバウトですけれどやりましたよね。市域の中で。

山田副会長 100ミリとか何とかね。

土屋委員 アバウトですけれども、市域の中に降る雨と、水道で使っている水を換算して、収支の検討をしましたよね。

石原課長 環境基本計画の地下水の水収支。

土屋委員 やりましたよね。野川の鞍尾根橋で、一応、簡単に、どういうふうに流量がふえているか減っているか。

小倉会長 あと、東京都の方がまとめられたデータがあって、野川の下流の世田谷の天神森橋というところで、近年、水量が少し回復しているということで、それは雨水浸透ますの効果ではないかと。それと、対照的に空堀川の流域では浸透ますがほとんどないので、そちらは減り続ける一方だと。それに比較して、野川の下流のほうは、天神森橋のとこ

ろで少し回復してきているということで、それが浸透ます、いろいろな流域で、小金井を初めいろいろなところで設置するのは、どのぐらいですかね、流域で勘定するともう10万。小金井だけで6万ですかね。だから10万を超えていますよね。

やがて、すぐに目の前の小金井市の湧水がふえたり、水量がふえたりというのではなくて、一番最下流の武蔵野台地の最下流のほうで、少し湧き上がって効果があるんじゃないかということを言っていますね。まとめて、雨水貯留、何だ、あれのレポートに書いてあります。

そういう、浸透ますの効果というのは一つそういう、目の前じゃなくてもうちょっと全体、武蔵野台地の流域で考えると、かなり下流のほうで水量がふえているという効果と、もう一つ、今議論されたような水質のほうですね、合流改善、浸透させることによって大雨増水時の水質が改善されることを期待して対策をやっているの、そちらのほうにも反映されると、2つ、水量だけでなく水質面も改良されるというデータが出ると、すごくおもしろいと思います。

土屋委員 水道局、水利用がだんだん少子化で少なくなっているじゃないですか。ストックはいっぱいあるんだから、そういう水を、例えば玉川上水にもう少し流して。

小倉会長 そうですね。浸透量をふやしたり。すると湧水もふえると。

土屋委員 回していくように、再生事業を考えたらいいんじゃないですか。水道水は、だって今、どんどん少なくなっているでしょう。少子化で、あまり利用されないでしょう。

山田副会長 みんなペットボトル持っているから。

小倉会長 いい議論をしていただいて、小金井がそういう浸透ますの最先端を行っていますので、それとの関連で、下水道とのもう少し密接な連携というものを考えていくと、非常によい、ものが言える立場にあると思うんです。これだけ積極的に浸透施設を設置していますので。そういう面でデータを活用していただくとありがたいと思いました。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次の5番目、その他ということで、お願いいたします。

碓井係長 その前に、もう1点、小金井市の環境に関するアンケート調査にご協力をお願いという資料を配付させていただいております。

こちらのほう、環境基本計画の改定に伴いまして、市民アンケート、無作為抽出で3,000名の市民の方に、この内容のアンケートを送付させていただきまして、一応、調査期間は2週間強という形で、9月に調査を行いました。

一応、調査結果のほうも一定まとまっておりますので、そちらの内容につきまして、環境基本計画改定支援事業者のサンワコンの桶谷氏に、簡単にご説明をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いたします。

サンワコン まず、開いていただきますと、設問内容が出てきておりまして、1ページ目はあなたご自身のことについてお尋ねしますということでの設問となっております。

2ページ目が、環境を守ることや市の取り組みに対するお考えについてということ、広く環境を捉えての設問と、あと環境基本計画に関しての進捗状況的なところをお伺いしています。

3ページ目、表になってございますが、28の取り組みがそれぞれ8つの基本目標の下にございまして、それぞれについて「期待どおりに進んだ」「ほとんど進まなかった」「わからない」という3つの選択肢の中から選んでいただくということで、一応、評価的なところを聞いております。

それから4ページ目、5ページ目につきましては、それぞれの基本目標、8つございますが、その中で、今後またこうすべきだというような対策なり取り組みについて答えていただくような設問になっていきます。

6ページ目は、小金井市の環境行動指針というものがございまして、そちらのほうに書かれています20の取り組みにつきまして、「いつも必ずしている」「気がつけばしている」「しないことが多い」「したことがない」という4つの選択肢で答えていただくようになっております。

7ページについては、ご家庭での環境配慮製品の導入状況などについてということ、住まいの形態から、中心の設問は3)ですが、ソーラーとか断熱材、あるいは高効率給湯器、雨水タンクといったものの設置状況について「既に導入している」「今後導入予定」「導入する

予定はないが導入してみたい」「導入するつもりはない」というようなご意向を伺っています。

8ページは自由意見等がございまして、いろいろ記載をしていただくような、そういう内容でアンケートを行いました。

それで、概要速報版ということで1ページ目、こちらのほうに回収状況を取りまとめております。一応、先ほどもご説明がありましたが、18歳以上の男女3,000名を無作為抽出で行いまして、郵送で行っております。9月12日から30日の間ということで、2週間ほどの期間をとっているわけですが、その期間内で返ってきましてのが929通でございまして、回収率からしますと31.0%という状況でございました。

ただ、この後もアンケートの返送期間をちょっと長目にとっておりますので、これよりは若干回答率は、最終的にはふえる予定になっております。

それで、こちらの会議のほうで関係するようなところをかいつまんでご報告させていただきますと、まず2ページのところ、4)基本目標ごとのこの10年間の進行状況の評価となっております。先ほど、28の取り組みがあったうちの、ということなのですが、ごみに関する取り組みというのが、「期待どおりに進んだ」と評価されている割合が高かったということで、そのほかの24の取り組みにつきましては、「期待どおりに進んだ」という割合よりも、「ほとんど進まなかった」という割合が多い状況になっているということで、進行状況はちょっと低い評価結果になっているということでございます。

それから、おめくりいただいたところですが、3ページのところに、基本目標ごとの施策についての設問の結果が出ておりまして、3番の地下水・湧水・河川の水循環の回復につきましては、最も力を入れて取り組むべきこととして、地下水や河川の水質を保全するという選択肢が多く選ばれております。36.9%ございました。雨水の地下浸透というのが次いでございまして22.3%となっております。

その2つ下のところの、5番、公害の防止につきまして、土壌や地下水の汚染を防止するため、地下水の定期的な監視を行うというのが、全般的に公害の項目は高かったのですが、最も高くて29%となって

おります。

それから、4ページで、日ごろの環境行動についてでございますが、「したことがない」が50%を超える行動としてくくられている項目なのですが、ここでいう②のくくりですが、その中に、雨水をためて庭にまくというような行動が入っています。

ただ、環境に配慮した行動というのは比較的よく実行されている傾向にあるかなと、全体的に見た感じではそのような結果が出ております。

そして、今、したことがないという割合が高かったのですが、その主な理由として2)でまとめておりますが、行動の理由といたしましては場所や機会がないとか、時間的な余裕がないというところがどちらも30%以上の回答がありまして、多くなっています。環境によいと思わないとか、お金がかかるというようなところは少なかったのですが、わずかに回答される方もいらっしゃったということでございます。

それから5ページ目に移りまして、家庭での環境配慮製品の導入状況で、先ほど雨水タンクも入っておりましたが、全般的に見ますと導入予定の状況としては導入の意向なしというのが30%を超えていたということでございます。雨水タンクについて特に導入意向がなかったというわけでもなく、一般的な回答になっているかなというようなことでございます。

あと、ほかの設問に対しても若干コメントはさせていただいておりますが、こちらの会議で関連することは以上でございます。

小倉会長 ありがとうございます。興味あるアンケート調査結果で、こういうのがあるといいですね。有効回収率が31%というのは、アンケート調査結果としては普通以上かな。普通はどのぐらい。25%ぐらいですか。

サンワコン そうですね。近年でやるアンケート調査にしてみれば、大体標準的な回答率かなと。

石原課長 小金井市域の中で、市政全般について聞くと20%台なので、それよりはちょっと、しぼった分上がったのかなと。

サンワコン 今回、先ほど3,000名ということで、かなり多数の方にお聞き

していますので、総数でいいますと1,000近くの回答がございまして統計的な数字でいいますとかなり信頼性は高いのではと思います。

山田副会長 これをどういうふうに次の環境基本計画に生かそうと考えているのですか。

石原課長 この中で、一番印象的だった回答として、環境基本計画の認知度が低いというところが非常に我々として痛いところございまして、また、市民の方の求めるところとして、情報の発信を掲げていらっしゃる方が非常に多いというところから、我々が次の環境基本計画の改定に向けて、今の環境基本計画もいいものだと思っておりますので、これをがらっと変えていくということにもなかなかかなりづらいのかなと思っております。前の計画を踏襲しつつ、もっと市民に呼びかける機会であるとか、市民から声を聞く機会というものを多くして、環境基本計画というものがもっと市民の身近になるように努めていかなければいけないのかなと感じているところです。

山田副会長 それと、基本目標についての達成度の認知が、ごみはいろいろありましたから、皆さんよく、それなりに変化しているというのはわかるのだけれど、それ以外はよくわからないということについて、やはり、今おっしゃったのと同じですが、今こういうことをやっているよとか、基本目標については具体的にこういうことがあるんだよというようなことを上手に発信するということも必要だし、それから、さっき防災と下水と環境という、それぞれがそれぞれでやっていることも全体で含めてこうなんだといえ、その現状の認識のまとめ方自体が、市の中でもちょっと明確でないような感じがするんです。だから、いろいろやっていることを上手にまとめ上げるということの作業を、もっと意識的にやるべきだと思います。

基本計画の8つの基本目標とかいうのは、どこでもそうですがそれなりにしっかりしたものだと思うのです。具体的にいろいろなことをやっているのだけれど、それぞれがどうなっているのだということ、目に見えるようにプレゼンするといいたいでしょうか、そういうことが必要だと思います。

小倉会長 そういう、かなり、行政としては随分周知しているつもりだけれど、意外に、返ってくる結果は必ずしもそうでもないということで、より

身近なものとして発信していくというのが課題だということで、それは大変重要なことだと思います。この調査結果は参考になると思います。

これを、せっかくやられたので、また何年後ぐらい、例えば5年後ぐらいにもう一度同じような設問でやると、意識の変化みたいなものもわかるし、少しそういう長い目で見てやると。これは、今回は非常に有益な結果だと思います。

山田副会長　　こういうようなアンケートって、最初に環境基本計画をつくったときにはやっていないのですか。

丹野委員　　同じ質問です。17年度に策定した基本計画のときにはどうだったんですか。

山田副会長　　多分やっているんじゃないかな。だから、もしそうだとしたら、それとの差を。だから、市民は気がつかなくても、全体で見るとこうなっていますよということを、やっぱり。ただこうなったという結果だけではなくて、その分析については上手にやってもらおうと。これだけの取り組みをやってきたわけだから、それなりの変化があるのだと思うんです。そこをちょっとでもいいからつかんでおくというのも大事だと思います。

小倉会長　　同じようなアンケート調査、大規模な、国の総理府で水と人に関する意識調査というのを、22年度かな、7年ごとぐらいにやっているんです。たどっていくと、ずっと前のものがわかって、その意識の変化みたいなものも出てきているんです。7年ごとだったかな、結構、総理府でやっています。内閣府か。そっちでやっているので、そんなのもちょっと参考にさせていただくとおもしろいかなと思いました。

意識の、社会情勢に従って少しずつ意識が変わってくると思うので、その辺がわかるような形で、また何年後ぐらいにやるというようなことも必要なのかなと。非常によい結果だと思います、これは。

では、大体傾向がわかりましたので、こんなようなことで、またまとめを期待しています。

その他は、何かほかにございますか。一応予定は3時半ぐらいで終わりたいと思いますが。

中澤主任　　よろしいですか。事後連絡でございますが、先生方のこちらの委員

の委嘱につきまして、現在事務手続きをさせていただいております。近日中には先生方のほうに承認書及び推薦書をこちらのほうからお送りさせていただくところがございます。後ほど、会議が終了いたしましたら、先生方のご住所等々、再度ご確認させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

小倉会長 わかりました。あと、次回の日程はいつごろでしょうか。年度内にもう1回ですか。

石原課長 そうですね。もう1回。

小倉会長 およそいつごろですか。2月か3月。

石原課長 そうですね。

年度末は皆さんお忙しいですか。3月下旬は。

小倉会長 下旬になれば大丈夫かな。卒業式は。山田先生。

山田副会長 卒業式は、私は大丈夫ですから。

土屋委員 今のところは。

小倉会長 下旬ぐらいにしましょうか。

石原課長 ちょっと、議会が24日までですので、そうすると下旬といっても25、26、27、28しか選択肢が。それと31ですか。

小倉会長 じゃあそのぐらいで。3月末に。

石原課長 じゃあ、そのあたりを目当てに、個別に調整させてください。

小倉会長 はい。じゃあそういうことで、3月末ということで、また日程調整をしていただいて。お願いいたします。

では、予定の3時半になりましたので、終了ということにいたします。ありがとうございました。

— 了 —